

## 鹿屋体育大学聴講生規則

		〔昭和60年4月24日〕
		規則第4号
改正	昭和62年1月14日	平成31年4月19日
	規則第2号	規則第21号
	昭和63年4月1日	令和3年7月1日
	規則第1号	規則第49号
	昭和63年5月25日	令和3年12月14日
	規則第8号	規則第61号
	平成5年2月18日	
	規則第4号	
	平成16年4月1日	
	規則第36号	
	平成27年3月18日	
	規則第9号	
	平成30年3月12日	
	規則第11号	

### (趣旨)

第1条 この規則は、鹿屋体育大学学則（平成16年規則第2号）第67条の規定に基づき、本学における聴講生について必要な事項を定める。

### (入学の時期)

第2条 聴講生の入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

### (入学資格)

第3条 聴講生の入学資格は、当該授業科目を履修するに十分な学力を有すると認めたとする。

### (入学の出願)

第4条 聴講生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 入学願書（別紙様式第1号）
- (2) 履歴書（別紙様式第2号）及び健康診断書（別紙様式第3号）
- (3) 最終出身学校の成績証明書及び卒業証明書又は修了証明書
- (4) 在職中の者は、その所属機関等の長の承諾書

### (入学者の選考)

第5条 前条の入学志願者については、教務委員会又は研究科教務委員会の議を経て学長が選考を行う。

### (入学手続及び入学許可)

第6条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

### (聴講期間)

第7条 聴講期間は、入学を許可された年度内（聴講を許可された授業科目の開講される期間）とする。

(聴講証明書)

第8条 科目の聴講を終えた者には、本人の請求により聴講証明書を与える。

(検定料及び入学料)

第9条 検定料及び入学料の額は、国立大学法人鹿屋体育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第6号）に定める額とする。

(授業料)

第10条 授業料の額は、国立大学法人鹿屋体育大学における授業料その他の費用に関する規程に定める額とし、当該年度内に聴講を予定する授業のすべてについて、入学許可を受けたときに納付しなければならない。

(既納の授業料等)

第11条 納付した検定料、入学料及び授業料は、還付しない。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、聴講生に関し、必要な事項は、学則及び鹿屋体育大学学生規則の規定を準用するものとする。

附 則

この規則は、昭和60年4月24日から施行する。

附 則（昭62. 1. 14規則第2号）

この規則は、昭和62年2月1日から施行する。

附 則（昭63. 4. 1規則第1号）

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（昭63. 5. 25規則第8号）

この規則は、昭和63年5月25日から施行する。

附 則（平5. 2. 18規則第4号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平16. 4. 1規則第36号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平27. 3. 18規則第9号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平30. 3. 12規則第11号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平31. 4. 19規則第21号）

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則（令3. 7. 1規則第49号）

この規則は令和3年7月1日から施行する。

附 則（令 3. 12. 14 規則第 61 号）  
この規則は令和 3 年 12 月 14 日から施行する。

## 入 学 願 書

( 聴 講 生 )

鹿屋体育大学		受付番号	※	
ふりがな 氏名	----- (署名) 昭和・平成 年 月 日生		男 ・ 女	写 真
	入 学 期 間	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
現 住 所	〒 TEL( ) -			
最終出身学校 卒業年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・修了(見込)			
勤 務 先 等	TEL( ) -			
父 母 等 関 係 者	氏 名		続 柄	
	住 所	〒 TEL( ) -		
	勤務先等			
聴 講 科 目	授 業 科 目 名	単位数	担 当 教 員	担当教員確認欄
入 学 の 目 的				

備考 1. ※の欄は記入しないこと。

2. 担当教員確認欄に授業担当教員の承諾をえること。

3. 父母等関係者は、入学を志願する者が未成年の場合はその親権者とし、成年の場合は3親等以内の親族とする。この要件に合うものが選定できない場合は、独立の生計を営む成年者であり、入学志願者の指導・支援への意向のある者とする。

別紙様式第2号

履 歴 書			フリガナ 氏 名			
本 籍			性 別		生年月日	年 月 日生
現 住 所		〒 (電話)				
最 終 学 歴		昭和・平成 年 卒業・修了				
年	月	日	経 歴			備 考
勤 務 先	名 称					
	所 在 地		〒 (電話)			
	役 職					
	所属長役職					
	所属長氏名					

## 鹿屋体育大学 聴講生 入学志願者

## 健康診断書

フリガナ					〒
氏名			男・女	現住所	
生年月日	年	月	日生		TEL
診 断 事 項					
健康 の 状 況	視力	右	( )	胸部X線検査 撮影年月日 年 月 日 直接・間接 NO. 所見	
		左	( )		
	聴力	右	正常・異常 ( )		
		左	正常・異常 ( )		
その他の疾病 及び異常	なし・あり ( )				
医 師 の 所 見 (入学後健康の管理上注意すべき事項)					
診断の結果上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日  住所(所在地)  医療機関名  医師の氏名 印					

- (注) 1. この健康診断書の診断事項を全て受診の上、診断結果を記入してください。  
2. 診断事項中、異常又は特に記入事項がない場合でもその旨を記入して下さい。

## 入 学 願 書

( 聴 講 生 )

鹿屋体育大学		受付番号	※	
ふりがな 氏名	----- (署名) 昭和・平成 年 月 日生		男 ・ 女	写 真
	入 学 期 間	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
現 住 所	〒 TEL( ) -			
最終出身学校 卒業年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・修了(見込)			
勤 務 先 等	TEL( ) -			
父 母 等 関 係 者	氏 名		続 柄	
	住 所	〒 TEL( ) -		
	勤 務 先 等			
聴 講 科 目	授 業 科 目 名	単位数	担 当 教 員	担当教員確認欄
入 学 の 目 的				

備考 1. ※の欄は記入しないこと。

2. 担当教員確認欄に授業担当教員の承諾をえること。

3. 父母等関係者は、入学を志願する者が未成年の場合はその親権者とし、成年の場合は3親等以内の親族とする。この要件に合うものが選定できない場合は、独立の生計を営む成年者であり、入学志願者の指導・支援への意向のある者とする。

別紙様式第2号

履 歴 書			フリ 氏	カナ 名			
本 籍			性 別		生年月日	年 月 日生	
現 住 所		〒  (電話)					
最 終 学 歴		昭和・平成 年			卒業・修了		
年	月	日	経 歴			備 考	
勤 務 先	名 称						
	所 在 地		〒  (電話)				
	役 職						
	所属長役職						
	所属長氏名						



## 鹿屋体育大学 聴講生 入学志願者

## 健康診断書

フリガナ				〒
氏名		男・女	現住所	
生年月日	年 月 日生			TEL
診 断 事 項				
健康 の 状 況	視力	右	( )	胸部X線検査 撮影年月日 年 月 日 直接・間接 NO.
		左	( )	
	聴力	右	正常・異常 ( )	所見
		左	正常・異常 ( )	
その他の疾病 及び異常	なし・あり ( )			
医 師 の 所 見 (入学後健康の管理上注意すべき事項)				
診断の結果上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日  住所(所在地)  医療機関名  医師の氏名 印				

- (注) 1. この健康診断書の診断事項を全て受診の上、診断結果を記入してください。  
2. 診断事項中、異常又は特に記入事項がない場合でもその旨を記入して下さい。